

産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画案

～道央空知地域～

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件)

道央空知地域は、北海道の中西部に位置し、西方には石狩川が縦走するとともに、北東部にはその支流である空知川が流れ、南西部にかけては豊かな石狩平野が広がる広大な内陸地帯であり、面積は約538,024haと全道の6.4%を占めている。

地理的には、本道の行政、経済、学術、文化等の中心である札幌市の東方に向かって南幌町、長沼町、由仁町、栗山町、夕張市、岩見沢市が連なり、そこから北方に向かって三笠市、美唄市、奈井江町、砂川市、滝川市、深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町が並び、その南東方に赤平市、芦別市、歌志内市、上砂川町、南西部に新十津川町、雨竜町が位置している。

集積区域を形成する市町は、道央自動車道及び道東自動車道に沿って広がり、周囲に優れた自然環境を有するとともに、苫小牧港、石狩湾新港、留萌港、新千歳空港、札幌飛行場（丘珠空港）、旭川空港などと近接する地域である。

(産業の存在)

当地域における平成23年の製造品出荷額等は2,188億円（秘匿分を除く。）であり、本道全体の製造品出荷額等6兆521億円の約3.6%を占めている。

産炭地域と呼ばれる夕張市、芦別市、赤平市、三笠市、歌志内市、上砂川町の5市1町では、炭鉱用機械の製造・修理等の技術の蓄積を活かし、極小・高精度ボールベアリングの製造で世界のトップシェアを誇る北日本精機(株)〔芦別市〕や、リサイクル用車載搭載マグネットシステムの製造に加え、北海道宇宙科学技術創成センター(HASTIC)と協同でハイブリッド式ロケットの研究開発など宇宙産業にも進出を果たした(株)植松電機〔赤平市〕、日本屈指の名門家具ブランドである北海道民芸家具を製造している飛驒産業(株)〔三笠市〕、日本唯一の馬具メーカーであるソメスサドル(株)〔歌志内市〕などが立地している。

また、産炭地域周辺においても、国内の大手自動車メーカーに鋳物部品の供給を行っている佐藤鋳工(株)〔妹背牛町〕、道産農産物を活用したスイーツブームの火付け役であり世界的な食品コンクールでも連続受賞している(株)ホリ〔砂川市〕や、ナノレベルでの金属表面処理を行える技術を有する(株)太田精機〔奈井江町〕など、この地域で生まれた元気なものづくり企業が多数存在する。

さらに、地域振興の一環として工業団地も多数造成され、地元自治体の熱心な企業誘致活動とも相俟って、本州からも多くの企業が立地し、多様な産業活動を展開している。

道央空知地域には、自動車関連では、京浜精密工業(株)北海道工場〔岩見沢市〕、トルク精密工業(株)〔赤平市〕、北海道オリジン(株)〔三笠市〕、北海道住電精密(株)、北海道精密ツール(株)〔奈井江町〕、伸和機型(株)〔栗山町〕、佐藤鋳工(株)〔妹背牛町〕などが立地している。

機械金属関連では、シチズンタ張(株)、石田鉄工(株)〔夕張市〕、(有)北海道ハードフェーシング〔美唄市〕、北日本精機(株)〔芦別市〕、(株)植松電機〔赤平市〕、京セラキンセキ(株)〔三笠市〕、(株)ソラチ・クォーツ〔歌志内市〕、京セミ(株)〔上砂川町〕、北海道フォンク電子(株)、(株)栃木精密〔滝川市〕、(株)ホクシン〔深川市〕、北海道電機(株)、釜屋電機(株)、(株)太田精器〔奈井江町〕、(株)正和、日本パッケージシステム(株)〔沼田町〕などが立地しているとともに、大旺鋼球製造(株)〔芦別市〕やサークル機工(株)〔滝川市〕、スフェラーパワー(株)〔上砂川町〕などの新たな立地が出てきている。

医薬品・バイオ関連では、(株)免疫生物研究所〔三笠市〕、北海道三井化学(株)、(株)ローレル〔砂川

市]、(有)植物育種研究所[栗山町]、(株)スリービー[南幌町]などが立地しているとともに、(株)夕張ツムラ[夕張市]が新たに立地したことで、今後の関連産業等の集積への期待が高まっている。

情報関連では、岩見沢市において平成9年度から地域IT拠点施設である自治体ネットセンターを中心に学校や主要公共施設、医療施設等を結ぶ自営光ファイバ網の整備を進めるなど、高度な情報通信基盤の先行整備を実施しており、この基盤を活用して岩見沢市新産業支援センターやITビジネスセンターが開設され、新たなIT産業の集積地域として注目を浴びている。現在、岩見沢市には、(株)アイティ・コミュニケーションズ[札幌市]、(株)お客様窓口支援センター[埼玉県]がコールセンター業務を拡大しているとともに、(株)アテナ[東京都]が新たにコールセンターを開設した。

また、岩見沢市では、クラウドサービスのニーズへの対応として、北海道の冷涼な気候を活用した環境配慮型のエコデータセンターが新たに開設されている。

さらに、空知団地テクノゾーンに立地している(株)美唄ハイテクセンター[美唄市]では、地域情報推進拠点としての機能を発揮しているとともに、雪氷冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンター構想の実証実験等が行われている。

食料品関連では、(株)アクリフーズ夕張工場[夕張市]、佐藤食品工業(株)北海道工場、北海道丸大食品(株)[岩見沢市]、(株)美唄農産物高度利用研究所[美唄市]、(株)ソラチ[芦別市]、(株)マツオ、(株)クレストジャパン[滝川市]、(株)ホリ[砂川市]、すぐる食品(株)北海道深川工場、深川油脂工業(株)[深川市]、ヒナタフーズ(株)[由仁町]、(株)DHC長沼工場[長沼町]、など、地域の農産物を活用して付加価値を高める企業が多く立地しているとともに、(株)日本レイシ[赤平市]、北海道清水物産(株)[深川市]、(株)北海道きのこ生産総合研究所[栗山町]、淡路農産食品(株)[岩見沢市]などの新たな立地が出てきているほか、北海道が全国の4分の1以上の収穫量を占める醸造用ブドウにおいては、北海道空知総合振興局管内が栽培面積全道一となっており、それに伴い、当地域でのワイン生産が盛んになりつつある。

(教育機関の存在)

北海道内には大学院30校、大学36校、短期大学17校、高等専門学校4校と多くの高等教育機関があり、さらには専修学校、高校を加えた新卒者は79,710人となっている。

このうち道央空知地域には、大学2校、短期大学2校が設置されている。工業系の教育機関としては、滝川工業高校[滝川市]が設置されているほか、北海道中央コンピュータ・カレッジ[美唄市]が設置されている。

食料品関連では、平成24年春に、道内では珍しい食物調理課に特化した食のスペシャリストを育てる三笠市立高等学校が設置されている。

また、隣接している札幌圏には、理工系学部を有する大学として、北海道大学[札幌市]をはじめ、北海道工業大学[札幌市]、千歳科学技術大学[千歳市]、北海道情報大学[江別市]が存在するなど、全道の優秀な人材が集積しているほか、各種学校、北海道職業能力開発大学校(北海道ポリテクカレッジ)[小樽市]や北海道職業能力開発促進センター(ポリテクセンター北海道)[札幌市]、札幌高等技術専門学院[札幌市]などものづくり人材の育成に取り組む機関が多数集積している。

さらに創薬・医療の分野では、北海道大学、札幌医科大学[札幌市]、旭川医科大学[旭川市]の連携による先進医療の橋渡し研究や医師主導治験に関する支援拠点形成を目指す「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトが進められている。このほか骨髄間葉系幹細胞を用いた脳梗塞の治療効果向上のための技術開発が進められている札幌医科大学や、「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトが進められている北海道大学、質の高い薬剤師の養成に取り組む北海道薬科大学[小樽市]がある。

なお、集積区域の南部で一番人口の多い岩見沢市から札幌市までの距離は約40km、江別市までは約24km、千歳市までは約53kmである。また、北部で一番人口の多い深川市から旭川市までの距離は約32kmとなっており、いずれも通勤、通学圏となっている。

<参考>新規学卒者の就職状況(平成25年3月卒)

(単位：人、()内は%)

区 分	卒業者数	求職者数	就職者数	就職者数	
				うち道内(構成比)	うち道外(構成比)
高 校	45,817	8,070	7,493	6,539 (87.3)	954 (12.7)
専修学校	13,226	8,889	8,390	6,909 (82.3)	1,481 (17.7)
高等専門学校	685	475	473	172 (36.4)	301 (63.6)
短期大学	2,786	2,177	1,970	1,867 (94.8)	103 (5.2)
大 学	17,196	12,489	11,018	7,263 (65.9)	3,755 (34.1)
計	79,710	32,100	29,344	22,750 (77.5)	6,594 (22.5)

平成25年3月末の数値 (資料)学校基本調査(文部科学省)、新規高等学校卒業者の職業紹介状況(北海道労働局)、新規大学等卒業者の求職・就職状況(北海道労働局)

(学術研究機関)

道内の大学には、地域共同研究センターなど企業とのコラボレーションを支援するための体制が整備され、近年、産学官共同研究件数も増加傾向にある。

隣接する札幌圏の北大リサーチ&ビジネスパークには、産学官連携の拠点として、「次世代ポストゲノム研究センター」や「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」、産業クラスターの活動拠点である「北海道産学官協働センター(コラボほっかいどう)」などの最先端の技術開発を担う試験研究施設などが集積し、企業との強力な連携体制が整っている。このエリアには、塩野義製薬(株)が新薬開発のための「シオノギ創薬イノベーションセンター」を設置している。

また、ものづくり産業をサポートする機関として、(地独)北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)産業技術研究本部の工業試験場[札幌市]と食品加工研究センター[江別市]が設置されており、ものづくり産業に関する研究開発や技術支援などを行っているとともに、農産分野における最先端技術(バイオテクノロジー等)の試験研究を行うため、道総研農業研究本部の中央農業試験場[長沼町]、同遺伝資源部[滝川市]、花・野菜技術センター[滝川市]が設置されている。

さらに、医薬製剤原料を生産するための密閉型植物工場システムの開発などに取り組む(独法)産業技術総合研究所北海道センター[札幌市]のほか、道央空知地域内には(株)美唄農産物高度利用研究所[美唄市]などの民間企業の研究所の立地も見られる。

その他にも、北海道宇宙科学技術創成センター(HASTIC)と協同でハイブリッド式ロケットの研究開発を行っている(株)植松電機[赤平市]では、研究機関、団体等の企業研修の他、修学旅行の受入も行っている。

(産業支援機関)

岩見沢市には、新産業支援センター・テレワークセンター・ITビジネスセンターなどのIT産業支援施設が開設されているとともに、美唄市においても(株)美唄ハイテクセンター[美唄市]がIT関連企業に対する支援を行っている。

また、(公財)北海道中小企業総合支援センター[札幌市]が道内の関係機関からなる「ほっかいどう地域プラットフォーム」における中核的支援機関として、総合相談など事業段階に応じたきめ細かな支援を通じて、新産業・新事業の創出、経営革新等の促進に取り組んでいる。

(工業・産業団地等の存在)

北海道には、100を超える工業・産業団地があり、このうち道央空知地域においても、空知団地をはじめ様々な企業ニーズに対応できる多様な工業・産業団地を擁しており、平成25年8月1日現在、24団地で約267haの用地が分譲されている。

これまで、基本計画を基に、これらの工業・産業団地を活かした企業誘致活動を推進していたが、今後においても、さらに企業誘致活動を進め、産業集積を図っていく。

<参考>集積区域内の分譲中工業・産業団地等（平成25年8月1日現在）

団地名	所在地	分譲可能面積 (ha)
道央栗沢工業団地	岩見沢市	21.6
岡山工業団地		4.9
南空知流通工業団地		18.5
上幌向工業団地		8.8
空知団地	美唄市・奈井江町	94.0
北日本精密機械工業団地	芦別市	20.4
三笠第2工業団地	三笠市	9.6
滝川中央工業団地	滝川市	3.8
中空知流通関連団地		3.3
道央砂川工業団地	砂川市	22.1
歌志内文珠団地	歌志内市	1.2
歌志内第2文珠団地		1.0
歌志内上歌団地		1.0
広里工業団地	深川市	23.8
南幌工業団地	南幌町	19.0
駒ヶ台工業団地	上砂川町	0.5
中町工業団地		0.4
本町工業団地		0.3
中央長沼工業団地	長沼町	1.1
新十津川町工業団地	新十津川町	2.3
栗山工業団地	栗山町	3.7
雨竜満寿工業団地	雨竜町	2.5
沼田団地	沼田町	2.0
五ヶ山工業団地		0.9
合計（24団地）		266.7

（道路・空港・港湾等のインフラ整備）

①道路

集積区域内は、各工場・産業団地と空港、港湾を結ぶ道路ネットワークとして高規格幹線道路である道央自動車道、道東自動車道、深川・留萌自動車道や札幌と旭川を結ぶ大動脈である国道12号、岩見沢と苫小牧を結ぶ国道234号のほか、国道38号、233号、274号、275号、337号、451号、452号などにより円滑な道路輸送が可能な地域である。

②空港

集積地域内に空港は存在しないが、道内の拠点空港である新千歳空港は至近距離にあり、最近接地点（長沼町との境界）からの距離はわずか10km程しかない。

新千歳空港には、平成25年12月現在、国内線27路線、国際線10路線が運航し、3,000mの滑走路が2本整備されており、国内外の航空輸送のネットワーク拠点、北の空の玄関口としての重要な役割を担っている。

新千歳空港では、平成6年6月から日本で初めての24時間運用が開始されており、国際航空貨物運送のメリットである迅速性を最大限に活かすことができる。また、国際定期路線を有する空港のなかで、北米やヨーロッパと最短距離にあるという地理的特性は、国際航空貨物輸送の中継基地や国際旅客基地としての発展も期待されている。

空港へのアクセスは、JR札幌駅から所要時間36分の快速列車エアポートが日中15分間隔で運行し

ており、また、北海道縦貫自動車道千歳インターチェンジが供用されているほか、より空港に近接した新たな新千歳空港インターチェンジが平成25年8月に開設している。

また、平成22年3月に供用が開始された国際線旅客ターミナルビルをはじめ、各種施設の整備の進展やC I Q体制の充実など、着実に機能の強化が図られてきている。

なお、集積地域北部の場合は旭川空港が距離的に近く、深川市からの道路距離は4.5kmほどしか離れていない。

(その他の立地ポテンシャル)

北海道では、停電の主要原因である落雷の発生率が低いとともに、特にこの道央空知地域では地震や台風の自然災害リスクが全国他地域に比べて少なく、工場等の安定稼働が確保できる。さらに夏期においては気温・湿度が低いため、冷房に必要なエネルギーが本州に比べ格段に抑えられるとともに、北海道の食料供給地域として農産物に恵まれており、食料品製造業においては新鮮な原料が調達しやすく、さらに冷涼な気候のため製造過程や貯蔵において湿気やカビを抑えるなど防腐特性が高い。

また、冬期間にできた氷や雪を保存して、夏期の冷房や食料などの貯蔵に利用する雪氷冷熱エネルギーの活用が道内各地で行われているが、中でも、道央空知地域においては岩見沢市、美唄市、沼田町などで先進的な取り組みを行っており、実用化レベルが高いものとなっている。

さらに、岩見沢市においては、バイオマスエネルギーとして下水汚泥の利用を進めているほか、滝川市では生ゴミによるバイオガス発電や、市内の家庭や飲食店等から回収した天ぷら油（植物油）を市内公共施設のボイラーの燃料として使用する取り組みを行っている。

(目指す産業集積の概要)

近年、苫小牧市や千歳市をはじめとする道央中核地域においては、トヨタ自動車北海道(株)、いすゞエンジン製造北海道(株)、(株)ダイナックス、アイシン北海道(株)に加えて、(株)デンソーエレクトロニクスなどの操業開始を受けて、自動車産業の集積が高まりつつある。

道央空知地域には、京浜精密工業(株) [岩見沢市]、北海道オリジン(株) [三笠市]、北海道住電精密(株) [奈井江町]、北日本精機(株) [芦別市]、トルク精密工業(株) [赤平市]、佐藤鑄工(株) [妹背牛町] など、自動車産業から部品製造の受注を拡大して業績を伸ばしている企業が存在している。

このように自動車関連産業については、道央中核地域との連携を図りながら、道央空知地域の有する技術などのポテンシャルを活用するとともに、東日本大震災以後の企業のリスク分散の気運の高まりを捉え、裾野が広く、経済波及効果の高い自動車産業を中心にその集積を促進し、関連産業を含めた地場のものづくり産業の活性化を図ることにより、地域の産業集積の形成を図っていく。

また、産炭地域においても、シチズンタ張(株) [夕張市] や北海道電子工業(株) [芦別市]、(株)植松電機 [赤平市]、京セミ(株)、スフェラーパワー(株) [上砂川町]、(株)ソラチ・クォーツ [歌志内市] など、精密機械部品や産業用機械システムをはじめとした機械金属関連産業が立地しており、今後、こうした地域を中心に加工組立型工業など付加価値の高いものづくり産業や、それを支える基盤的技術産業の集積を進め、地域の雇用と経済を支える産業集積の形成を図っていく。

医薬品・バイオ関連産業は集積途上であるが、漢方薬の製造を行う(株)夕張ツムラ [夕張市] が新たに立地し、今後についても、高次加工を行うための設備計画があることや、道央空知地域における冷涼な気候環境を活かし、(株)スリービー [南幌町] では、早くから道総研林産試験場開発のたもぎ茸の特性に注目し、北海道大学や札幌医科大学等と連携で癌や皮膚病の疾病治療薬や機能性食品の研究を進めているほか、(株)免疫生物研究所では医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所 [三笠市] を立地している。

今後、これらの「活性化の芽」を育み、北海道が有するバイオ医薬品や再生医療、機能性食品等に関する技術に着目した企業や研究所の集積を目指す。

情報関連産業では、岩見沢市を中心に整備された高度な情報通信基盤や美唄ハイテクセンターの機能を活用し、ITを利活用して地域産業が高度化するためのソフトウェア開発企業やコールセンターなどの集積を目指す。

食料品関連では、米作を中心に北海道の食料供給地域としての地域特性を活かし、道産材料にこだわった冷凍食品製造の(株)アクリフーズ [夕張市]、道産米をテーマとした包装米飯を製造している佐藤食品工業(株) [岩見沢市]、夕張メロンや北海道米など地元農産品の優れた素材にこだわった和洋菓子づくりで全国的にも有名な(株)ホリ [砂川市]、オーガニック素材を活用した(株)楽楽食品 [滝川市] など、農産物の付加価値向上に寄与する企業が多く立地している。

また、新たに、霊芝の栽培、研究等を行っている(株)日本レイシ [赤平市] が立地しており、食料品関連のみならず、医薬品・バイオ関連にも効果が波及する可能性がある。

さらに、近年、小規模ながら、当地域で生産される醸造用ブドウを原料としたワイン生産者が増えつつあり、今後、大きく事業が展開していく可能性がある。

については、道央空知地域の有する地域資源や技術などの活用、農商工連携や6次産業化の取組などの活性化などに取り組み、食料品加工関連産業の集積を目指す。

これらの産業集積の形成・高度化を通じて、地域経済の活性化を図り、持続的な発展が可能な厚みと拡がりのある産業構造を構築していくことを目標とする。

(2) 具体的な成果目標

	現状 (H25)	計画期間終了後 (H30)	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	788億円	832億円	5.6%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

(産業用供用施設の整備等に関する事項)

取組事項	取組主体	平成	平成	平成	平成	平成
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①-1 工業団地の造成・整備等	市町 関係機関					
①-2 大学連携型インキュベーション施設の運営	市町 関係機関					
①-3 その他の産業基盤等の整備	国 北海道 市町 関係機関					

(人材の育成・確保に関する事項)

取組事項	取組主体	平成	平成	平成	平成	平成
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
②-1 北海道産業振興条例に基づく人材育成支援	北海道					

②-2 教育機関等による人材の育成	北海道 市町 関係機関					
		→				
②-3 人材の育成・確保	北海道 市町 関係機関					
		→				

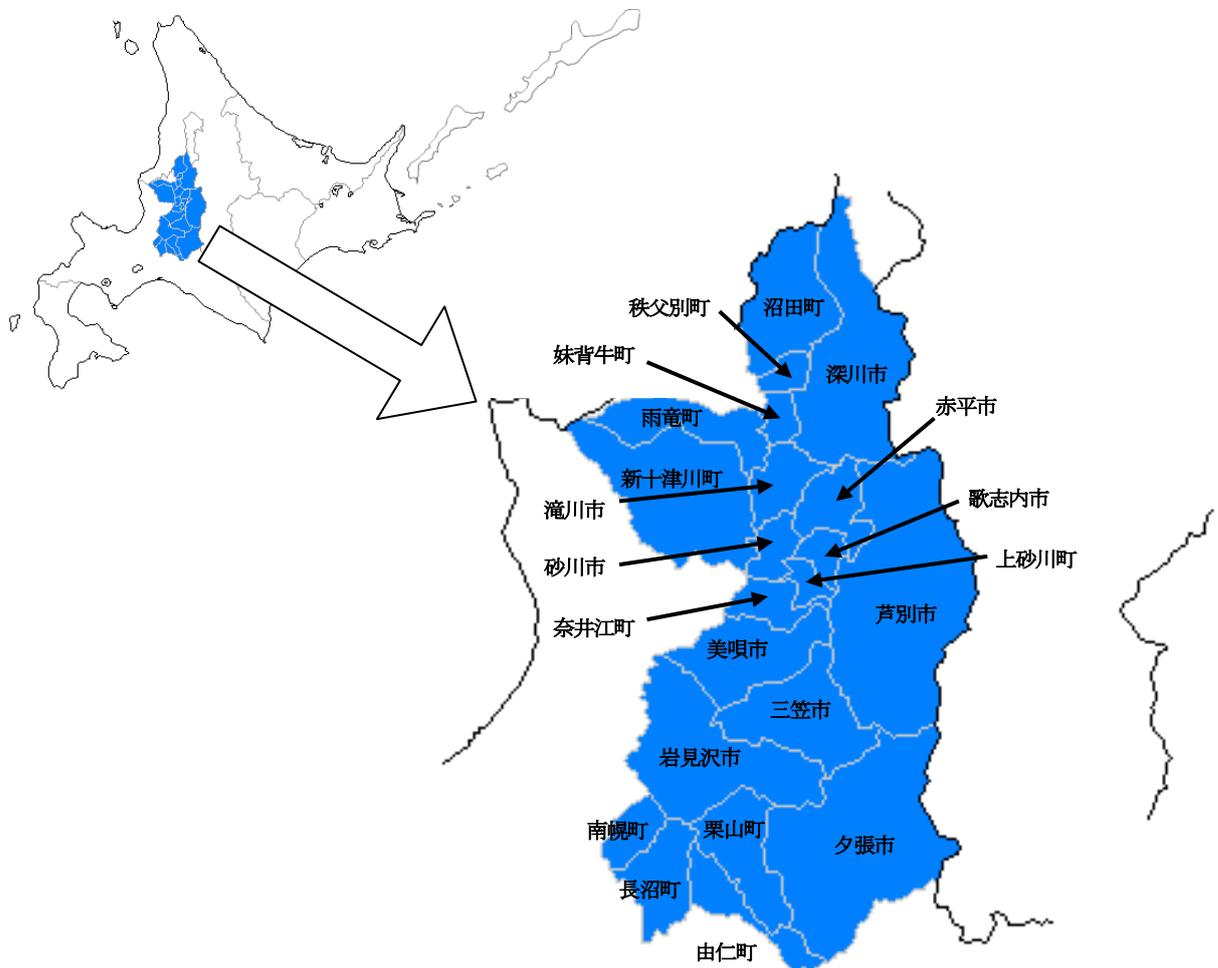
(技術支援等に関する事項)

取組事項	取組主体	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
③-1 研究機関等による技術支援	北海道 市町 関係機関					
		→				
③-2 北海道産業振興条例に基づく技術支援	北海道					
		→				
③-3 技術支援機関等による新製品開発等支援	北海道 市町 関係機関					
		→				

(その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

取組事項	取組主体	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
④-1 企業立地促進のための優遇措置等	北海道 市町					
		→				
④-2 企業立地促進のための低利融資	北海道 市町 関係機関					
		→				
④-3 企業誘致推進事業	北海道 市町 関係機関					
		→				
④-4 市場開拓・経営支援等	北海道 市町 関係機関					
		→				

2 集積区域として設定する区域



(1) 集積区域として設定する区域

(区域)

区域は、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町及び沼田町で構成する10市11町の区域（以下、「集積区域」という。）とする。

(集積区域の可住地面積)

産業集積の形成は一定の地域において重点的に推進することが効果的であることから、これらの集積区域については、可住地面積にして、199,614haの範囲とする。

なお、企業立地が地理的、地勢的に、また自然環境の保全などから、不可能又は、不適切な場所として、「山林地域」、「自然公園法及び北海道立自然公園条例に規定する自然公園地域」（暑寒別天売焼尻国定公園、富良野芦別道立自然公園）、「ラムサール条約登録湿地」（宮島沼）、「北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区等（自然景観保護地区、学術自然保護地区及び記念保護樹木を含む。）」、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区」、「環境省選定の特定植物群落、日本の重要湿地500等の環境保全上重要な地域」を除外する。

なお、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区」及び「北海道生物の多様性の保全等に関する条例で指定する生息地等保護区」については、本区域に該当する地域はない。

また、集積区域の面積は約538,024ha（全道の約6.4%）、人口は314,221人（全道の約5.8%）となっている。

<参考>集積区域の各市町村の概要

区分	総面積 (ha)	可住地 面積(ha)	人口 (人)	事業所数 (カ所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 等(万円)	付加価値額 (万円)
夕張市	76,320	10,819	9,875	15	435	677,505	426,667
岩見沢市	48,110	31,930	87,448	65	2,377	6,047,784	1,980,176
美唄市	27,761	15,436	24,554	49	848	1,554,235	532,592
芦別市	86,502	13,727	15,927	30	1,152	1,489,672	756,527
赤平市	12,988	3,670	11,753	24	1,012	1,816,629	768,619
三笠市	30,264	5,550	9,724	22	559	1,299,811	412,960
滝川市	11,582	10,198	42,243	30	402	897,788	252,583
砂川市	7,869	4,938	18,437	29	721	1,332,712	511,686
歌志内市	5,599	1,407	4,067	3	50	41,729	16,400
深川市	52,923	21,492	22,758	24	329	468,124	208,394
南幌町	8,149	8,007	8,264	17	303	564,212	285,748
奈井江町	8,805	3,948	6,005	13	1,031	2,354,818	918,066
上砂川町	3,991	537	3,670	5	189	270,401	157,608
由仁町	13,386	8,447	5,697	11	277	621,748	236,473
長沼町	16,836	14,991	11,661	11	155	180,840	99,251
栗山町	20,384	9,312	12,912	36	781	1,625,183	715,827
新十津川町	49,562	11,087	6,990	2	36	x	x
妹背牛町	4,855	4,852	3,343	8	217	438,936	157,021
秩父別町	4,726	4,433	2,645	4	39	66,382	18,708
雨竜町	19,091	6,966	2,789	-	-	-	-
沼田町	28,321	7,867	3,459	7	91	136,175	64,532
区域計	538,024	199,614	314,221	405	11,004	21,884,684	8,519,838
構成比	6.4%	9.0%	5.8%	6.7%	6.8%	3.6%	5.7%
全道	8,345,706	2,220,723	5,446,024	6,078	161,750	605,213,251	150,311,282

※全国都道府県市区町村別面積調(H24.10.1国土地理院)、統計で見る市町村のすがた(H25.6.1総務省統計局)、住民基本台帳人口(H25.9.30北海道)、平成24年経済センサスー活動調査(製造業に関する確報(北海道分 従業者4人以上)経済産業省)による。

(各市町が集積区域に指定されている理由)

集積区域の設定に当たっては、次の点を考慮している。

- ① 一定の地域において集中的に施策を展開することが効果的であることから、最小限の範囲とすること。
- ② 一定の工業集積があり、集積形成の核となる企業が立地していること、また、立地の受け皿となる工業・産業団地を有していること。
- ③ 産炭地域の5市1町及びその周辺においては、今後とも企業立地の促進を中心に地域経済の持続的成長、雇用機会の創出及び人口増に向けた対策を積極的に展開する必要性が高いこと。
- ④ その他の判断指標として、教育機関の存在、交通インフラ、住環境などが整備されていること。

集積区域は、京浜精密工業(株)、北海道住電精密(株)、(株)北日本精機、佐藤鑄工(株)など、道央中核地域に立地するトヨタ自動車北海道(株)やいすゞエンジン製造北海道(株)をはじめとする自動車産業との取引により事業を拡大する企業が立地しており、そうした企業を核として道央中核地域からの波及展開

が期待できるとともに、石炭産業時代に培われた機械・部品・金型・鍍金等の製造技術を活かした基盤技術産業もあり、加工組立型のものづくり産業をはじめとした付加価値の高い産業の集積が期待できる。

また、集積区域内には工業・産業団地が豊富に存在し、今後とも関連企業の立地が期待でき、地理的・経済的にも一体であり、本計画への参加による産業集積の形成及び高度化に意欲的な21市町を集積地域として設定したものである。

なお、設定する区域は、平成26年1月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

3 集積区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

本計画では、当面集積区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域を指定する予定はないが、今後、企業ニーズや立地環境を踏まえながら適切に対処する。

4 工場立地法の特例措置を実施使用する場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

本計画では、当面、工場立地法の特例を実施しようとする地域は指定せず、必要が生じた場合に基本計画を変更するなど、適切に対処する。

5 集積業種として指定する業種

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

- ①自動車関連産業
- ②機械金属関連産業
- ③医薬品・バイオ関連産業
- ④情報関連産業
- ⑤食料品関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

- ①自動車関連産業
 - ・ 1 1 繊維工業
 - ・ 1 6 化学工業（1624塩製造業は除く。）
 - ・ 1 8 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
 - ・ 1 9 ゴム製品製造業
 - ・ 2 1 窯業・土石製品製造業
 - ・ 2 2 鉄鋼業
 - ・ 2 3 非鉄金属製造業
 - ・ 2 4 金属製品製造業
 - ・ 2 5 はん用機械器具製造業
 - ・ 2 6 生産用機械器具製造業
 - ・ 2 7 業務用機械器具製造業（276武器製造業は除く。）
 - ・ 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業

- ・ 2 9 電気機械器具製造業
- ・ 3 0 情報通信機械器具製造業
- ・ 3 1 輸送用機械器具製造業（312 鉄道車両・同部分品製造業、313 船舶製造・修理業、船用機関製造業は除く。）
- ・ 3 9 情報サービス業
- ・ 4 4 道路貨物運送業
- ・ 4 7 倉庫業
- ・ 5 3 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- ・ 5 4 機械器具卸売業
- ・ 7 1 学術・開発研究機関
- ・ 7 2 専門サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 7 4 技術サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 9 0 機械等修理業（別掲を除く）

②機械金属関連産業

- ・ 1 8 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- ・ 2 2 鉄鋼業
- ・ 2 3 非鉄金属製造業
- ・ 2 4 金属製品製造業
- ・ 2 5 はん用機械器具製造業
- ・ 2 6 生産用機械器具製造業
- ・ 2 7 業務用機械器具製造業（276武器製造業は除く。）
- ・ 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- ・ 2 9 電気機械器具製造業
- ・ 3 0 情報通信機械器具製造業
- ・ 3 1 輸送用機械器具製造業（312 鉄道車両・同部分品製造業、313 船舶製造・修理業、船用機関製造業は除く。）
- ・ 3 2 その他の製造業
- ・ 3 9 情報サービス業
- ・ 4 4 道路貨物運送業
- ・ 4 7 倉庫業
- ・ 5 3 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- ・ 5 4 機械器具卸売業
- ・ 7 1 学術・開発研究機関
- ・ 7 2 専門サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 7 4 技術サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 9 0 機械等修理業（別掲を除く）

③医薬品・バイオ関連産業

- ・ 9 食料品製造業
- ・ 1 0 飲料・たばこ・飼料製造業（102酒類製造業、105たばこ製造業は除く。）
- ・ 1 1 繊維工業
- ・ 1 4 パルプ・紙・紙加工品製造業
- ・ 1 6 化学工業（1624塩製造業は除く。）
- ・ 1 8 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- ・ 1 9 ゴム製品製造業
- ・ 2 1 窯業・土石製品製造業

- ・ 25 はん用機械器具製造業
- ・ 26 生産用機械器具製造業
- ・ 27 業務用機械器具製造業（276武器製造業は除く。）
- ・ 39 情報サービス業
- ・ 71 学術・開発研究機関
- ・ 74 技術サービス業(他に分類されないもの)

④情報関連産業

- ・ 15 印刷・同関連業
- ・ 37 通信業
- ・ 39 情報サービス業
- ・ 40 インターネット附随サービス業
- ・ 41 映像・音声・文字情報制作業
- ・ 71 学術・開発研究機関
- ・ 72 専門サービス業(他に分類されないもの)
- ・ 92 その他の事業サービス業（9294コールセンター業に限る。）

⑤食料品関連産業

- ・ 9 食料品製造業
- ・ 10 飲料・たばこ・飼料製造業（102酒類製造業を含む。105たばこ製造業は除く。）
- ・ 44 道路貨物運送業
- ・ 47 倉庫業
- ・ 52 飲食料品卸売業

(2) (1) の業種を指定した理由

①自動車関連産業

当地域には、京浜精密工業(株) [岩見沢市]をはじめ、北海道オリジン(株) [三笠市]、北海道住電精密(株)・北海道精密ツール(株) [奈井江町]、北日本精機(株) [芦別市]、佐藤鑄工(株) [妹背牛町] など、道央中核地域に立地するトヨタ自動車北海道(株)やいすゞエンジン製造北海道(株)をはじめとした自動車産業との取引により事業を拡大している企業があり、今後においても道央中核地域からの波及展開が図られ、さらなる立地が期待できる状況である。

これまでも自動車産業の集積を促進するため、産学官が一体となった北海道自動車産業集積促進協議会を中心に、道や関係市町などが連携し、関連企業の誘致や地場企業の参入促進に向けた取り組みを展開しているが、今後とも自動車産業の集積促進に向けて、これらの取り組みを加速していく必要がある。

このため、集積業種として指定し、地域が一体となって積極的な誘致活動を展開するとともに、地場企業の参入促進に向けた品質・コスト・納期（QCD）対応力の強化などの取り組みを進めていくものである。

②機械金属関連産業

機械金属関連産業はものづくりを支える基盤であるが、本道のものづくり産業の構造を製造品出荷額等の業種別構成比でみると、我が国の経済発展をリードしている電気機械器具製造業や輸送用機械器具製造業などの加工組立型工業は13.6%と全国の45.9%と比べ極めて低く、また産業分類細分類ベースの業種は全国の6割弱にとどまっており、厚みと広がりには欠ける構造にある。

このため、石炭産業時代から培ったものづくり技術の蓄積など、当地域のポテンシャルを最大限に活用し、既に立地しているシチズンタ張(株)、(株)石田鉄工 [夕張市]、(株)ソラチ・クォーツ [歌志内市]

、北海道電機(株)、(株)太田精器〔奈井江町〕、京セミ(株)〔上砂川町〕などを中心とした精密、電機機械・部品をはじめとした高度な機械工業の集積を促進するとともに、トルク精密工業(株)〔赤平市〕、(株)栃木精密〔滝川市〕、(有)北海道ハードフェーシング〔美唄市〕などをはじめとする鋳物、金型、プレス、プラスチック成形などの基盤的技術産業の育成・振興を図ることにより、本道工業構造の高度化を先導するため、集積業種として指定するものである。

③医薬品・バイオ関連

道内には、創薬関連産業が集積途上であるが、今日まで蓄積されてきた道内大学の研究シーズが多数存在し、「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトによる塩野義製薬(株)の「シオノギ創薬イノベーションセンター」の立地をはじめ、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトなど研究成果の実用化を推進するための動きが見られる。

また、道内バイオ産業においては、近年、食品に含まれる機能性成分が生活習慣病等に対して予防効果があるとして注目され、豊富な農水産資源や多数の優れたバイオ関係研究機関等の存在などをもとに、エビデンス(科学的根拠)に基づく機能性食品等の開発に向けた取り組みが展開されようとしている。

北海道に優位性のある「医療・機能性食品」分野においては、これまでの道内の大学に蓄積されてきた研究シーズを活用し、道内の経済活動に研究成果を還元させる環境づくりに積極的に取り組むことが必要であることから、集積業種として指定するものである。

④情報関連産業

当地域においては、高度情報通信基盤を整備している岩見沢市を中心にソフトウェア業やコールセンターの立地が進んでいることや、美唄市では雪氷冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンター構想を推進していることなどから、今後においても、岩見沢市新産業支援センターやITビジネスセンター、美唄ハイテクセンターの活用などによって情報関連産業の育成を図るとともにさらなる集積を図り、様々な産業におけるIT利活用による経営の効率化や生産性の向上による競争力強化を促進する必要があることから、集積業種として指定するものである。

⑤食料品関連産業

農業は当地域の基幹産業でもあり、ここで収穫される農産物などを活用した食料品関連産業は、当地域にとって優位性が高い。

また、近隣には道総研食品加工研究センター〔江別市〕が設置されており、企業に対する技術指導や共同研究により、新たな食料品や飲料などの開発に大きな役割を担っている。

このように、農産物の付加価値を高めるために食料品関連産業の振興を図ることは、当地域のみならず本道の自立的経済発展にとっても重要課題であるため、今後においても関連企業の立地促進や地場企業の育成・振興に向けた取り組みを進めることとし、集積業種に指定するものである。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

項目	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	29件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	326億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	383人

7 工場又は事業所、工業用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

(産業用供用施設の整備等に関する事項)

(1) 工業団地の造成・整備等 ①-1 関連 (市町、関係機関)

立地企業のニーズ等を的確に把握して、工業団地における必要な環境整備等を検討する。

(2) 大学連携型インキュベーション施設の運営 ((独法) 中小企業基盤整備機構) ①-2 関連

北海道大学をはじめとした大学・研究機関が持つ地域の知的資源を有効に活用し、新事業の創出・育成を図る大学連携型インキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」を運営する。

(3) その他産業基盤等の整備 ①-3 関連

①深川・留萌自動車道の整備 (国土交通省)

北海道縦貫自動車道と日本海側の留萌圏を連結する延長約50kmの高規格幹線道路。深川JCTから留萌大和田ICまでの約45kmの間は供用済みであり、全線開通に向け引き続き整備を進める。

②道央圏連絡道路国道337号の整備 (国土交通省)

北海道の空の玄関である新千歳空港を起点とし、長沼町・南幌町・江別市・石狩市・札幌市・重要港湾石狩湾新港を結び小樽市へ至る全体延長約80kmの地域高規格道路。新千歳空港から千歳東ICの区間と江別～小樽間はほぼ供用済みであり、全線供用に向け引き続き整備を進める。

③北海道縦貫自動車道の整備 (砂川市)

北海道縦貫自動車道 (函館～札幌～旭川～稚内) は、北海道を南北に走り主要な生活経済圏を結ぶ大動脈である。供用済み区間の奈井江砂川IC～滝川IC間のアクセス向上を図るため、砂川スマートIC (平成27年度開通予定) の整備を進める。

(人材の育成・確保に関する事項)

(1) 北海道産業振興条例に基づく人材育成支援 (北海道) ②-1 関連

北海道産業振興条例に基づき中小企業が実施するアドバイザー等招聘や従業員等の派遣に係る事業を支援する。

(2) 教育機関等による人材の育成 ②-2 関連

①若年者等に対する職業訓練 (北海道)

道立高等技術専門学院において、若年者や離転職者等に対し、技能・知識の付与やその職業能力を再開発することにより、就職を容易にし職業生活の安定を図る。

②インターンシップ推進事業 (北海道)

道立高等技術専門学院において、学生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。

③デュアルシステム推進事業 (北海道)

若年者等離職者に対し、職業教育訓練と一体となった企業実習を組み合わせ、実践的な職業能力開発を行い、安定就労への円滑な移行を図る。

④中小企業人材養成補助事業 (美唄市)

中小企業大学校旭川校・北海道中央コンピュータ・カレッジ・美唄地域人材開発センターが行う研修の参加に対して助成する。

⑤企業振興事業補助金交付事業 (芦別市)

知識・技術の習得を目的に、研究機関等に派遣する事業に対し助成する。

⑥人材育成支援事業 (砂川市)

有能な人材を確保・育成し経営の安定化をはかるため中小企業大学校の研修参加に対し全額助成する。

(3) 人材の育成・確保 ②-3 関連

①人材誘致推進事業 (北海道)

道外に在住する高度技術者等のU・Iターン就職を促進するため、インターネットの活用による求人

企業、求職者の登録、求人・求職情報の提供や北海道人材誘致推進協議会と連携して全国的なPR活動を展開するなど、本道への人材誘致を推進する。

②岩見沢市就職サポート事業（就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」）

民間企業に委託し、セミナー、合同企業説明会の開催、求人情報の提供を実施する。

③フレッシュマンスキルアップ研修（深川商工会議所）

新卒者等フレッシュマンに対するスキルアップ研修を実施する。

④無料職業紹介事業（中空知地域職業訓練センター）

求職者（求職）を登録、就業（求人）を開拓し、無料職業紹介を実施し、中小企業の人材確保を支援する。

(技術支援等に関する事項)

(1) 研究機関等による技術支援 ③-1 関連

①自動車関連技術高度化事業（道総研）

地場企業の自動車産業への参入を促進するため、発注企業が求めるコスト、高精度加工などに対応できる生産技術の高度化に向け、産業技術研究本部工業試験場が主体となり、その実用化技術の開発を行い、地場企業への技術移転を促進する。

②「生産管理自己診断システム」普及促進事業（道総研）

基盤技術産業の育成・振興を図るため、「生産管理自己診断システム」を活用するなど、道内企業の自立したカイゼン活動の普及促進を図る。

③サプライチェーン開拓員の配置（北海道）

道内企業の東北自動車生産拠点の新たなサプライチェーンへの参入促進を図るため、中京圏のサプライヤーをターゲットにした発注（連携）案件の掘り起こし等を行う開拓員を配置する。

④先端技術等習得講習の実施（北海道）

自動車産業をはじめとするものづくり産業への参入や関連企業の立地を促進するため、道内企業への炭素繊維複合材の導入やアルミ加工技術の移転を目指す講座を開催する。

(2) 北海道産業振興条例に基づく技術支援（北海道） ③-2 関連

北海道産業振興条例に基づき、高い経済的効果を及ぼす産業や地域の特性に応じた産業等を重点的に、さらに優れた事業計画に基づき、新分野・新市場進出等を目指す中小企業の取り組みを支援する。

(3) 技術支援機関等による新製品開発等支援 ③-3 関連

①地域イノベーション戦略推進事業（北海道、札幌市他）

「地域イノベーション戦略推進地域（国際競争力強化地域）」に選定（平成23年8月）された「北大リサーチ&ビジネスパーク」における健康科学・医療融合拠点の形成のため、「さっぽろバイオクラスターBIOOS」などのプロジェクトの成果を活かし、より高度で発展的な「食」「健康」「医療」関連分野の研究を進める。

②知的所有権センター事業（北海道）

北海道知的所有権センターにおいて、企業の開放特許や道有特許等の活用を促進することにより、新事業、新産業の創出を図る。

③技術開発派遣指導事業（道総研）

中小企業が行う技術開発を支援するため、産業技術研究本部工業試験場の研究職員を中長期間、企業や地域の中核的技術支援機関に派遣し、技術指導を行う。

④新産業創出補助事業（美唄市）

中小企業者等の新技術や新製品開発に対し助成する。

⑤企業振興事業補助金交付事業（芦別市）

新技術・新製品の開発に要する経費に対し助成する。

⑥産業創造パワーアップ資金（滝川市）

新技術・新製品等の開発、活用等に資する運転資金及び設備資金の融資を斡旋する。

⑦新産業創造事業（歌志内市）

起業化、新分野進出及び新技術・新商品開発に必要な事業に対して助成する。

⑧中小企業者等に関する助成措置（砂川市）

地場製品の研究及び新製品の開発に対し助成する。

⑨ものづくり産業の活性化（深川市）

新製品や新技術の開発、PR等を行う企業に対し、経費の一部を補助する。

（その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

（1）企業立地促進のための優遇措置等 ④－1 関連

①・北海道産業振興条例（北海道）

北海道産業振興条例に基づき、本道の成長発展を牽引する産業の立地促進や、地域特性に応じた産業集積と雇用拡大を促進するため、工場その他を新設し、又は増設する者に対し助成の措置を行う。

②・夕張市企業開発促進条例（夕張市）

工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。

③・岩見沢市工場等設置奨励条例（岩見沢市）

工場等の新・増設に対する固定資産税の減免、新規雇用に対する助成。

・新産業創出・雇用促進支援制度（岩見沢市）

情報通信技術関連企業・ベンチャー企業等の成長性の高い事業を行う企業に対して、新增設に係る建物・設備機器の費用、事業所等の賃貸料、人材育成費などの支援を行う。

④・美唄市産業振興条例（美唄市）

工場等の新・増設・用地取得に対する助成、固定資産税・都市計画税の減免。

⑤・芦別市企業振興促進条例（芦別市）

工場等の新・増設に対する助成、固定資産税の減免。

⑥・赤平市企業振興促進条例（赤平市）

工場等の新・増設・新規雇用に対する助成、固定資産税の減免。

⑦・三笠市産業開発促進条例（三笠市）

工場等の新・増設・新規雇用に対する助成。

⑧・滝川市商工業振興条例（滝川市）

工場等の新・増設・用地取得・新規雇用に対する助成。

・滝川市企業立地促進等のための固定資産税の免除に関する条例

工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。

⑨・砂川市企業振興促進条例（砂川市）

工場等の新・増設・用地取得・新規雇用・水道料金・固定資産税・都市計画税に対する助成。

⑩・歌志内市産業開発促進条例（歌志内市）

工場等の新・増設に対する助成、固定資産税の減免。

・新産業創造等事業及び基盤整備事業促進条例

新たな産業の創造等に資する事業を行う者に対する助成。

⑪・深川市工業等開発促進条例（深川市）

工場等の新・増設・用地取得・土地建物賃料・移転・物流経費・上下水道料に対する助成、固定資産税の減免。

⑫・南幌町工業振興条例（南幌町）

工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。

・南幌町企業誘致促進条例

工場等の新・増設に対する助成。

⑬・奈井江町企業立地促進条例（奈井江町）

工場等の新・増設・新規雇用に対する助成。

・奈井江町工業振興課税免除に関する条例

工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。

- ⑭・上砂川町企業振興促進条例（上砂川町）
工場等の新・増設に対する助成、固定資産税の減免。
 - ⑮・由仁町企業立地促進条例（由仁町）
工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。
 - ⑯・固定資産税の課税の特例に関する条例（長沼町）
工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。
 - ⑰・栗山町企業立地促進条例（栗山町）
工場等の新・増設・新規雇用に対する助成。
・栗山町鋳工業等振興促進条例
工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。
 - ⑱・新十津川町企業振興促進条例（新十津川町）
工場等の新・増設・新規雇用に対する助成、固定資産税の減免。
 - ⑲・妹背牛町企業開発促進条例（妹背牛町）
工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。
 - ⑳・秩父別町企業立地促進条例（秩父別町）
工場等の新・増設・土地取得に対する助成、固定資産税の減免。
 - ㉑・雨竜町企業開発促進条例（雨竜町）
工場等の新・増設に対する固定資産税の減免。
 - ㉒・沼田町企業立地促進条例（沼田町）
工場等の新・増設・新規雇用に対する助成、固定資産税の減免。
- (2) 企業立地促進のための低利融資 ④－2 関連
中小企業総合振興資金貸付金(北海道)
中小企業者等の経営基盤の強化、事業の活性化を図り、本道産業経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託して、中小企業に対する融資を促進する。
・企業立地貸付
工場、事業所等を新增設する事業者に対し、事業の実施に必要な資金を供給する。
- (3) 企業誘致推進事業 ④－3 関連
- ①企業誘致促進事業（北海道）
国内外からの幅広い産業・機能の立地を促進するため、各種企業誘致活動を展開する。（北海道企業誘致推進会議負担金等）
 - ②新産業創出・雇用促進支援制度（岩見沢市）
情報通信技術関連企業、ベンチャー企業等の成長性の高い事業を行う企業に対し、新增築に係る建物・設備機器の費用、事業所等の賃貸料、人材育成費、固定資産税相当額等の補助をはじめとした支援を行い、当該企業の集積を促進する。
 - ③企業誘致推進事業（滝川市産業活性化協議会）
産業構造の高度化と地域経済の活性化を図るため、市内の経済団体、企業、行政が連携し企業誘致活動を推進する。（調査、研究、情報収集、企業訪問）
 - ④企業誘致委員会の設置（芦別市）
諮問機関として学識経験者等をメンバーとする企業誘致委員会を設置し、企業誘致活動を行う。
 - ⑤企業等誘致推進協議会（由仁町）
町、商工会、JA等の関係機関による企業等誘致に関する調査研究情報の交換を行い、誘致活動を行う。
 - ⑥雪冷熱エネルギーの利用（沼田町）
沼田式雪山センター構想による、雪冷熱エネルギーの供用を開始していることから、誘致活動のツールの一つとしてPRを行う。
 - ⑦立地企業のフォローアップ（市町、北海道）
立地企業を定期的に訪問して情報交換を重ねることで交流を深め、課題の把握と解決策の模索について

それぞれの立場からできることを結びつけるよう、きめ細かいフォローを行い、信頼関係の構築に基づく地域への定着化を図る。

(4) 市場開拓・経営支援等 ④-4 関連

①「ほっかいどう地域プラットフォーム」((公財)北海道中小企業総合支援センター等)

(公財)北海道中小企業総合支援センター〔札幌市〕が道内の関係機関からなる「ほっかいどう地域プラットフォーム」における中核的支援機関として、総合相談などの事業段階に応じたきめ細かな支援を通して、新産業・新事業の創出、経営革新等の促進に取り組む。

②東北自動車生産サプライチェーンマッチング事業(北海道等)

東北自動車生産拠点のサプライチェーンへの道内企業の参入や誘致を促進するため、東北及び中京圏において、商談会等を開催する。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(環境の保全に関する事項)

工場の立地等産業の集積促進に当たっては、環境基本法をはじめとする環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、環境保全に十分配慮するとともに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、循環資源のリサイクルや適正な廃棄物処理によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努める。

環境保全については、環境基準の達成を図るため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の環境関係法令及び北海道公害防止条例に基づき、ばい煙、粉じん、排水等について、各種規制の遵守状況を監視し、必要に応じて指導を実施する。また、企業立地や事業活動等について、必要に応じ、情報提供や地元説明会、工場見学会の開催など、地域住民の理解を得るための取り組みを行っていくこととする。

廃棄物処理については、北海道が策定した「北海道循環型社会推進基本計画」に基づき、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成を進めるとともに、「北海道廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の発生・排出の抑制、適正な循環的利用及び適正処理等を促進することとし、産業廃棄物処理施設の整備についても、環境保全に十分配慮しながらその確保が図られるように努める。

また、道央中核地域は美しく豊かな自然に恵まれており、本地域の開発に当たっては、自然公園や自然環境保全地域等の優れた自然環境を有する地域の景観や自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対し、適切な指導を行い、良好な自然環境を極力保全する等、生物多様性の保全を図るとともに、市街地等の自然の保全と緑化の推進を積極的に進める。

エネルギー消費の増大による地球温暖化問題や有害物質による環境制約の高まりに積極的に対応して、省エネルギーやリサイクルの推進など、一層環境に配慮した事業活動の展開を促進していく。

このほか、文化財の保護については、文化財保護法の趣旨に基づき、文化財の保護に細心の配慮をし、特に埋蔵文化財の保護には十分留意する。

(安全な住民生活の保全に関する事項)

北海道においては、平成17年4月1日に施行した「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」に基づき、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する基本理念を定め、北海道、道民、事業者の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する施策の総合的な推進を図り、道民や観光客等が安心して暮らし、活動することができる社会の実現を目指しており、このための推進体制として、北海道、市町村、道民、事業者、関係団体等からなる推進会議を設置し、

- ・防犯設備の整備
- ・警察への連絡体制の整備
- ・地域住民の理解・意識高揚

の取り組みを行うこととしている。

こうしたことから、道央空知地域においても、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保のため、警察をはじめ関係機関との連携を図りながら、安全で安心して暮らすことができる地域づくりに向けた次の取り組みを進めていく。

- ・事業所付近での犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明設置等防犯設備の整備に努めること。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理に努めること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めること。
- ・地域安全活動を推進するため、警察、自治体及び地域住民などと連携により、共同した地域防犯活動と地域住民に対する支援に努めること。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員、顧客等が犯罪被害に遭わないための指導に努めること。また、外国人の従業員に対して日本の法制度についての教育・指導に努めること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の支援に配慮すること。
- ・暴力団等の反社会的勢力の排除に努めるとともに、同勢力からの様々な要求に応じないこと。
- ・犯罪予防のため、外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど必要な措置を講ずること。
- ・事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を努めること。
- ・事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、犯罪のない安全で安心な地域づくりの見地から地域住民の意見を十分に聴取して進めること。

(国、道、市町村の定める計画との調和に関する事項)

基本計画を推進していくに当たっては、国土形成計画や「新・北海道総合計画」、「北海道ものづくり産業振興指針」、「北海道産業振興ビジョン」などの各種計画等との調和について、関係市町や関係団体等で構成する協議会の場において調整を図るとともに、新たに工業団地等の施設整備を進める場合には、関係法令の遵守はもちろんのこと、都市計画などの各種計画等との調和を図りながら進めることとする。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成30年度末日までとする。
計画は経済社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うこととする。

